

愛別町教育振興基本計画

第2次計画 令和7年度～令和11年度

〔学校教育分野 概要版〕

幼児教育や学校教育に関する推進目標は、各年度の調査物や保護者・児童生徒アンケート並びに職員による自己評価（学校評価等）の結果をもって評価を行います。そのため、各校・園における自己評価の項目見直しの際には、町教育振興基本計画の内容も鑑みながら取り進めていただきますようお願いします。

子どもたちが変化の激しい未来をたくましく生き抜くための資質や能力を確実に身に付けるため、子どもたちの学びに直接的にかかわる教職員の役割は、ますます大きくなっています。

教職員や保護者・地域は、令和10年度の義務教育学校開校に向け、9年間で育てる児童生徒像を具体的に共有し、協働することが極めて大切です。

愛別町教育委員会

愛別町教育振興基本計画 第2次計画 令和7年度～令和11年度

愛別町の新しい時代の教育の基本的な方向性を明らかにし、教育施策を総合的かつ計画的に進めるため、「愛別町教育振興基本計画 第2次計画」を策定しました。

本町の将来的な課題を踏まえ、教育施策の総合的な計画として、愛別町が目指す新しい時代の教育の全体像を明らかにし、地域・家庭・学校との連携と協働を図りながら本町教育の一層の推進を図ります。（全文は、愛別町ホームページで閲覧することができます。）

計画策定の趣旨

今日の社会に目を向けると、少子高齢化や核家族化のいっそうの進行、グローバル化や情報化のさらなる進展・普及などにより教育環境が大きく変化しており、これらに伴う多くの課題が指摘されています。また、人口減少への対応や地域コミュニティ機能の弱体化など、様々な地域活動を行う上での課題が顕在化しています。

次代を担う子どもたちが、社会の変化に柔軟に対応し新しい時代を切り拓く力を身に付け、他人を思いやる豊かな心を育むことができるよう教育の質の向上を図るとともに、生涯学習においても、町民一人一人が生涯にわたって学び続け、健康で生きがいのある充実した人生を送ることができる社会を実現するため、教育の果たす役割は、ますます重要となってきました。

このたび策定した「愛別町教育振興基本計画 第2次計画」は、令和11年度までの5年間を見据え、本町の教育の目指す姿として基本方針、推進目標、主要施策を体系的にまとめたものです。

計画の位置付け

- この計画は、新しい時代における社会の姿を展望し、本町教育の基本的な目標や具体的な施策の方向及び令和10年度に予定している義務教育学校開校など、今後の本町教育が目指すべき方向を明らかにするものです。
- この計画は、「第11次愛別町振興計画」（令和2年～令和11年度）を上位計画として、教育・文化分野の「人と文化が輝く愛別」の基本目標を達成するためのものです。
- この計画は、愛別町教育大綱との整合を図り、教育施策を総合的、体系的に推進し、地域社会全体の教育力の向上と生涯学習社会の実現を目指すためのものです。
- この計画は、国の「第4期教育振興基本計画」を参酌しつつ、「北海道教育推進計画」等を踏まえた、教育基本法第17条第2項に基づく教育行政計画として位置付けます。

計画の期間

本計画は令和7年度を初年度とし、令和11年度を目標年度とする5年計画とします。

ただし、国の教育振興基本計画や北海道教育推進計画が改訂された場合、また、教育をめぐる環境の変化などに応じ、適宜、計画の見直しを行うこととします。



本町が目指す将来像とその実現に向けた取組

みんなの愛別未来づくりプラン <第11次愛別町振興計画>

◇愛別町が目指す将来像

子どもの笑顔かがやく
恵みの大地 あいべつ

◇教育・文化分野における基本目標

人と文化が輝く愛別

◇愛別町の学校教育に関する基本目標

愛別町教育目標

心の豊かさを求め、自己の充実と生活の向上を図り、伸びゆくまちづくりをめざして

1. 学習に励み 知識や技能を養い、正しく判断して実践する町民の育成につとめる
2. 自然や文化を愛し、活力のある美しい郷土を築く町民の育成につとめる
3. 運動やスポーツに親しみ、たくましい心と体をもつ町民の育成につとめる
4. 正しい勤労観を養い 強い意志力をもって、産業の発展につくす町民の育成につとめる
5. 社会の一員としての自覚をもち、公民として信頼と尊敬を得る町民の育成につとめる

学校教育推進目標

1. 地域に根ざし、父母の願いに応える 学校教育の推進
2. 一人一人を尊重する学校教育の推進
3. 教育効果を高める施設設備の充実
4. 自主的創造的な研究の奨励と研修の充実
5. 教育関係者相互の連携と協力体制の確立

社会教育推進目標

1. 生涯を通じて課題を追求する社会教育の推進
2. 社会教育施設の活用と整備・充実
3. 社会教育団体の育成と活動の充実
4. 社会教育指導者の確保と育成
5. 自然・文化・体育環境の整備・充実

家庭教育目標

1. 親は子の手本となり、正しく判断して行動できる子に育てましょう
2. 家族がいつもあたたかくふれあい、思いやりと感謝の心をもつ子に育てましょう
3. 家族みんなで明るい家庭をつくり、心も体も健康な子に育てましょう
4. 親は子の良さを認め、やる気を持ってねばり強く頑張る子に育てましょう
5. 近隣が心をあわせ、きまりをまもって社会に役立つ子に育てましょう

◇将来像や基本目標の実現に向けて

学校教育分野の

基本方針 2+8

に沿って取組を進めます

- ① 生涯にわたる学びの基礎を培う質の高い幼児教育の実現
- ② 子育て家庭をつなぎ、支える支援活動の充実
- ① 社会で生きる力を育む社会に開かれた教育課程の充実
- ② 豊かな人間性と社会性を育む道徳教育の充実
- ③ 健やかな体を育む体力づくりと健康教育の推進
- ④ 開かれた学校運営と信頼される学校づくりの推進
- ⑤ 教育的ニーズに応え、だれもが輝く特別支援教育の推進
- ⑥ 多様な学びを支える質の高い教育環境の整備
- ⑦ 専門性と実践的指導力を高める教職員研修の推進
- ⑧ 連携・協働による地域とともにある学校づくりの推進

社会教育分野の基本方針

- 幼児期の体験活動やスポーツ活動等の充実
- 少年期における体験活動の推進とリーダーの育成
- 青年期における地域と関わる学習機会の提供
- 成人期における地域活動への参画体制づくりと幅広い学習機会の提供
- 高齢者の知識と経験を生かすシステムづくりと世代間交流の推進
- 芸術文化に触れる機会の提供と成果発表の場の充実
- 伝承・保護活動への支援
- スポーツ活動の提供と参加促進
- 快適に使用できるスポーツ環境の充実
- 社会教育推進のための基盤整備
- 連携と協働による地域教育力の向上

家庭教育分野の基本方針

- 子育て家庭をつなぎ支援活動の充実
- 学びのセーフティネットの構築

取組の推進目標と主要施策

(1) 幼児教育

＜評価元＞ 各年度の

- * 幼児センター保護者アンケート
- * 小・中学校、幼児センター職員自己評価
- * 「のびっこランド」アンケート
- * その他、聞き取り調査や諸調査物

① 生涯にわたる学びの基礎を培う質の高い幼児教育の実現

家庭・地域社会・認定こども園における教育機能が連携することにより、日々の生活の連続性を踏まえた望ましい生活習慣の形成や学びの連続性を確保するとともに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取組を一層充実する必要があります。

推進目標		主要施策
ア	幼児教育の質の向上	遊びを通しての総合的な指導を通じた教育活動の充実 困り感のある園児や保護者への支援 保育教諭等の資質の向上を図る園外研修への参加と園内研修の充実
イ	交流と連携の継続と充実	小・中学校、高齢者等との交流の充実 研修会や相互参観、情報交流による幼小連携の充実
ウ	安全・安心・安定した運営	園児の発達を促す安全・安心な施設設備の充実 安定した運営に必要な保育教諭等の確保 地場産食材を使用した質の高い安全・安心な給食の提供

② 子育て家庭をつなぎ、支える支援活動の充実

子育てに不安や悩みをもつ保護者をサポートする事業を推進するとともに、保護者のニーズに即した多様な保育サービスを提供し、悩みを他の保護者と共有することができる機会やいつでも気軽に利用、相談できる場所を提供することが必要です。

推進目標		主要施策
ア	子育て支援活動の推進	のびっこランドにおける事業内容の充実 子育て家庭のネットワークづくりの支援や相談事業の充実
イ	保護者のニーズに配慮した保育環境の充実と経済的な支援	預かり保育や延長保育、一時保育の継続 保育料と給食費等の無償化の継続 「こども誰でも通園制度」の促進

(2) 学校教育

＜評価元＞ 各年度の

- * 小・中学校、幼児センター職員自己評価
- * 小中学校保護者・児童生徒アンケート
- * 全国学力・学習状況調査、C R T検査
- * 全国体力・運動能力、運動習慣等調査
- * 特別支援教育体制整備状況等調査
- * その他、聞き取り調査や諸調査物

① 社会で生きる力を育む社会に開かれた教育課程の充実

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するとともに、地域・家庭との連携・協働により「社会に開かれた教育課程」を実現していくことが重要です。

推進目標		主要施策
ア	確かな学力の育成	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 学力向上に向けたカリキュラム・マネジメントの一層の充実 I C Tを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
イ	国際理解教育の充実	系統性を踏まえた「外国語」と外国語活動の充実 異文化理解や外国人との交流・コミュニケーション機会の充実
ウ	情報教育の充実	情報活用能力の育成と情報モラル*教育の充実
エ	キャリア教育の充実	一人一人のキャリア発達への支援の充実 キャリア教育の視点を生かした教育課程の編成

② 豊かな人間性と社会性を育む道德教育の充実

読書活動、道德教育、ふるさと教育などを通じて、基本的な倫理観や規範意識を身に付けさせるとともに、自尊意識の醸成や命の大切さを伝え、思いやりの心や美しいものに感動する心など、豊かな人間性や社会性を育む教育を進めていくことが必要です。

推 進 目 標		主 要 施 策
ア	読書活動の推進	読書活動を支える読書環境の整備・充実 朝読や家読をはじめ図書に親しむ機会の充実
イ	道德教育の充実	学校の教育活動全体を通じて行う道德教育の充実 指導方法の工夫改善と教材等の効果的な活用
ウ	ふるさと教育の充実	愛別の特性を生かした教育活動の推進 身近な地域の自然や歴史等の理解の促進
エ	いじめ・不登校を解消する取組の充実	アンケートや教育相談による早期発見と早期対応 きめ細かな支援のための児童生徒理解の取組の充実

③ 健やかな体を育む体力づくりと健康教育の推進

生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育むとともに、食習慣を含めた生活習慣の改善、学校における体育や保健に関する指導の一層の充実のため、家庭や地域と連携した取組を推進することが必要です。

推 進 目 標		主 要 施 策
ア	体力・運動能力の向上	体力向上を目指す体育・保健授業の工夫と改善 運動に親しむ機会の確保と充実
イ	食育の推進	望ましい食習慣の定着を図る食育の推進 家庭や地域と連携した食育の推進
ウ	健康教育の充実	健康な生活を送るための資質・能力の育成 家庭・地域と課題を共有し、連携した取組の推進
エ	望ましい生活習慣の確立	「早寝早起き朝ご飯運動」など、家庭と連携した生活習慣の確立

④ 開かれた学校運営と信頼される学校づくりの推進

管理職のリーダーシップの下で学校のマネジメント機能を強化し、組織として教育活動に取り組む体制の充実を図り、効果的・効率的な学校運営を推進することが必要です。

さらに、小学校と中学校が「目指す子ども像」を共有し、令和10年度の義務教育学校開校に向けて小中連携教育を一層充実させるとともに、系統的教育課程による小中一貫教育の導入に向けた研究や実践を促進していく必要があります。

推 進 目 標		主 要 施 策
ア	学校経営の充実	学校評価の充実と学校経営サイクル(PDCA)の確立 情報発信の充実と開かれた学校づくりの推進
イ	学校間連携の推進	学校間の円滑な接続を図る取組の充実 小中連携教育の一層の充実と小中一貫教育の導入への対応
ウ	安全教育の充実	生活安全・交通安全に関する教育の充実 防災・防犯に関する教育の充実

⑤ 教育的ニーズに応え、だれもが輝く特別支援教育の推進

特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人の多様な教育的ニーズに即して、きめ細かに対応していくことが必要であり、専門的な助言を活用するため、特別支援学校や医療・福祉などの関係機関と連携をさらに充実することが大切です。

推 進 目 標		主 要 施 策
ア	教育的ニーズに応じた教育の推進	一人一人の教育的ニーズに応じた専門性の高い教育の推進 「すくらむ」と「プチすくらむ」の効果的な活用
イ	切れ目のない一貫した指導と支援の促進	早期からの一貫した教育相談や支援の充実 教育支援委員会の事業や取組の充実
ウ	指導体制の充実	コーディネーターや支援員配置による指導体制の充実 専門性を身に付ける研修活動の充実

⑥ 多様な学びを支える質の高い教育環境の整備

時代に即したＩＣＴ教材や観察・実験等の教育活動を充実させるための教材教具を計画的に整備するとともに、施設設備についても、日常の管理と計画的な整備を行うことが必要です。また、９年間の学びを支える小中連携・小中一貫教育の推進に向けた環境を整えていくことが必要です。

推 進 目 標		主 要 施 策
ア	時代に即応する教材教具の整備	学びを深めるＩＣＴ教育環境の整備 教材教具及び管理備品の計画的な整備・充実
イ	快適で安全な教育環境の整備と体制の確立	予防・補修・点検による施設設備の整備と管理 地域と連携した通学路等での安全確保の体制の確立
ウ	９年間の学びを支える教育環境の整備	小中連携・小中一貫教育を支える環境整備 義務教育学校開校に向けた校舎の在り方の検討

⑦ 専門性と実践的指導力を高める教職員研修の推進

キャリアステージに応じた研修や教育課題に対応する専門性や実践的な指導力を高める研修を推進するとともに、同僚と支え合いながらＯＪＴを通じて学び合う効率的かつ効果的な校内研修を推進することが必要です。また、教職員のメンタルヘルスや不祥事防止に向けた取り組みを進め、信頼を損なうことのない学校づくりを進めることも重要な課題です。さらに、保護者や地域の理解を得る中で、教職員の子どもと向き合う時間の確保につながる「働き方改革アクションプラン」を着実に進めることが求められます。

推 進 目 標		主 要 施 策
ア	指導力と授業力の向上	専門性や実践的指導力を高める研修の推進 授業公開・相互参観等を中心とした実践的研究の推進
イ	教育研究と研修活動の充実	教育研究会等、教育関係団体への支援と連携の促進 先進的实践に学ぶ教職員研修への支援
ウ	健康な職場づくりの推進	心身ともに健康な職場づくりの促進 適切な健康管理と健康相談・指導の推進
エ	服務規律の遵守の徹底と働き方改革の推進	不祥事防止に向けた集中的・継続的な取組の促進 働き方改革アクションプランの確実な推進

⑧ 連携・協働による地域とともにある学校づくりの推進

保護者や地域住民等が学校運営に参画し、学校と地域が力を合わせて子どもたちの成長を支える「学校運営協議会制度」の地域住民等の理解を深めるとともに、効果的な運用を図り、子どもたちが多様な学習や体験が行われるよう、地域人材を活用する教育課程やサポート体制を整備し、社会総掛かりで子どもたちを育てることが必要です。

推 進 目 標		主 要 施 策
ア	地域の学校参画の促進	学校運営協議会を通じた地域参画の促進 地域学校協働本部と連携した学校支援の促進
イ	社会に開かれた教育課程の実現	地域の教育力を生かした教育課程の管理 地域人材を活用した教育活動の推進



計画の推進体制

国や北海道の情報を的確に把握し、教育に関する様々な情報を積極的に発信し、情報共有に努めるとともに、教育委員会はもとより、子育て、福祉、環境など様々な分野を所管する各部局や町内の様々な機関との連携・協働を図り、開かれた教育行政を進めながら、組織的・横断的な取組を展開していきます。

学校の役割

学校は、子どもの発達段階に応じて体系的な教育を行う場です。

子どもたちが将来、自立して社会で生きていくための基盤となる知・徳・体のバランスのとれた力を育てます。

町・教育委員会の役割

町・教育委員会は、教育施策の実施主体として、各部局と教育委員会が連携して教育行政を推進します。

学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たせるよう、啓発や情報提供等に努めながら必要な支援を行います。

家庭の役割

家庭は、子どもにとって教育の原点であり、保護者は子どもの教育について第一義の責任を負います。

基本的な生活習慣、社会のルール、礼儀やマナー、思いやりや善悪の判断など、社会で生きていく上で必要な基本的なこと、しつけをしっかり行います。

地域の役割

地域は、貴重な教育資源を内包し、様々な体験や交流ができる場です。

一人一人の大人の生き方が子どもの成長に大きな影響を与えることを自覚し、子どもとともに大人も学び育つ“共育”の場でありたいと願います。

計画の進行管理

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく「教育委員会事務点検・評価」により、各施策・事業の実施状況を点検・評価するとともに、その結果を施策の展開に反映させながら実効性の高い取組を進めます。また、計画の推進成果をわかりやすく確認できるよう「成果指標」を設定し、進行管理にあたります。



